

2023年3月22日

各 位

会 社 名 レオス・キャピタルワークス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 会長兼社長 藤 野 英 人  
(コード番号：7330 東証グロース)  
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 岩 田 次 郎  
TEL. 03-6311-6799

### 募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年3月22日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式 357,700株   |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定(2023年4月7日開催予定の取締役会で決定)<br>ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。  |
| (3) 発行価格                 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2023年4月17日に決定する)  |
| (4) 払込期日                 | 2023年4月24日(月曜日)   |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法                 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  |
| (7) 引受人の対価               | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。  |
| (8) 申込期間                 | 2023年4月18日(火曜日)から<br>2023年4月21日(金曜日)まで  |
| (9) 申込株数単位               | 100株  |
| (10) 株式受渡期日              | 2023年4月25日(火曜日)   |

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023年3月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。  
なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。  
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数
- ①引受人の買取引受による売出し分  
当社普通株式 2,859,700株
- ②オーバーアロットメントによる売出し分  
当社普通株式 上限482,600株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数
- ① 引受人の買取引受による売出し分  
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
株式会社 I S ホールディングス  
2,747,900株
- 東京都港区六本木一丁目6番1号  
S B I ファイナンシャルサービシズ株式会社  
111,800株
- ②オーバーアロットメントによる売出し分  
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
大和証券株式会社 上限482,600株
- (3) 売 出 価 格 未 定 (2023 年 4 月 17 日 に 決 定 さ れ る 予 定)  
なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法
- ①引受人の買取引受による売出し分  
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、株式会社 S B I 証券、楽天証券株式会社、F F G 証券株式会社、マネックス証券株式会社、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
なお、本売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
- ②オーバーアロットメントによる売出し分  
上記 1. における公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023年3月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。  
なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。  
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (6) 申 込 期 間 上記1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (8) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (9) 上記1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023年3月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ ご 参 考 ]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	当社普通株式 357,700 株
売 出 株 式 数	①引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 2,859,700 株 ②オーバーアロットメントによる売出し(*) 当社普通株式 上限 482,600 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2023年4月10日(月曜日)から  
2023年4月14日(金曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2023年4月17日(月曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格  
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2023年4月18日(火曜日)から  
2023年4月21日(金曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2023年4月24日(月曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2023年4月25日(火曜日)

(\*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2023年5月19日行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場日(2023年4月25日)から2023年5月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023年3月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。  
なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,016,600株
増資による増加株式数	357,700株
増資後の発行済株式総数	12,374,300株

## 3. 調達資金の用途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 485,780 千円については、新たなNISA制度への対応や、直販顧客がより当社のシステムを分かりやすく、使いやすくするための操作性や視認性の改善、スマートフォンアプリとの連携機能の強化等のため、直販顧客管理システムの整備に 435,780 千円、海外株式の運用体制を強化するため、ニューヨーク拠点における運転資金（地代家賃、人件費、システム利用料、弁護士報酬等）に 50,000 千円充当する予定です。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,400円）を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、剰余金の配当につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じて期末配当として年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

### (2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する方針であります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて期末配当を行なう方針であり、2023年3月期においては期末配当を行なう予定であります。具体的な配当金額は現時点で未定であります。（2023年3月期の配当金額については、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向30%を目標としております。）

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	80.10円	70.67円	112.08円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )
実績配当性向	30.0%	31.1%	29.4%
自己資本当期純利益率	31.40%	23.06%	29.90%
純資産配当率	9.41%	7.18%	8.80%

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。

3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数であります。

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2023年3月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に  
従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームペ  
ージにおける表示等をご確認ください。

## 6. 指定販売先への売付け（親引け）

今回の公募による募集株式発行及び株式売出しに当たり、日本証券業協会の定める「株券等の募  
集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員の福利厚生等を目的として  
当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち 300 百万円を上限として売付け  
ることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」  
第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先  
の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有  
に関する確約を書面により取り付けます。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するも  
のではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は、当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記  
者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたもの  
ではありません。2023 年 3 月 22 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出  
しへの投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂  
正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。  
なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手するこ  
とができます。  
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券  
の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販  
売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。